

# 厚生委員会記録

開催日時 平成28年3月4日(金) 17:10~17:31

開催場所 第2委員会室

出席委員 8名

小林 照代 委員長

井岡 正徳 副委員長

猪奥 美里 委員

中川 崇 委員

米田 忠則 委員

出口 武男 委員

秋本登志嗣 委員

小泉 米造 委員

欠席委員 1名

梶川 虔二 委員

出席理事者 土井 健康福祉部長

上山 こども・女性局長

渡辺 医療政策部長 ほか、関係職員

傍聴者 1名

議 事

(1) 2月定例県議会追加提出予定議案について

<質疑応答>

○小林委員長 それでは、ただいまの説明について、質疑があればご発言願います。

なお、質疑は、ただいま説明のありました案件に限らせていただきますので、ご了承願います。

○猪奥委員 1点だけお願いします。

児童養護施設の保護費の措置ですけれども、今まで子どもが5.5人に対して職員が1人だったのが、4人や5人など加配されているところに関しては、実態に即してつけていこうというところなのだと思うのですけれども、この1億3,800万円というのは、今、実際に加配されている職員に対してつけていかれる額の総額なのか、これから加配をされていくであろう、4人や5人になればいいという背景があつてのことだと思うのですけれ

ども、これから増員されようとしている分を含んでのことなのか、1点確認をさせていただきます。

それと、職員の配置の保護単価の増額以外にも、高校生の塾代や中高生の家庭教師代が新設されたということですが、これは2分の1の補助として国でメニューができたから県もこれをされるのか、それともお示しいただいたこの5点の中で県独自で実施されるものがあるのか、あわせて教えていただければと思います。

○小出こども家庭課長 ただいまお尋ねいただきました児童保護費の増額補正分でございますが、これは現状の職員の配置状況に合わせて保護単価の改正が行われたものでございます。

それから、高校生の塾代や就職の支度費等の新設が、措置費の中でなされたものでございまして、これについては国が2分の1、県が2分の1の負担になっております。

以上でございます。

○猪奥委員 それでは、その他の増額理由のところですが、これは県独自には増額できなくて、国がこれだけつけたら県が半分つけるということですね。

1問目ですが、質問の仕方が悪かったのかと思いますけれども、今後、例えば4人に1人とか5人に1人に、県が施設内の家庭的養護を目指していこうとして、施設の中で指導員を増員された場合は、県としても半分は負担する、または補正を組んで負担するということですね。

○小出こども家庭課長 職員の配置の基準というのは、国で最低基準という形で決まっております。先ほど委員がお述べになられたように、小学生以上の児童5.5人に対して職員1人等という基準が定まっております。

今般の保護単価の改正につきましては、この基準とは別個に、実際の職員の配置状況に合わせて今年度4月1日にさかのぼって保護単価の加算が行われたことによるものでございます。以上です。

○中川委員 「厚生委員会資料（2月定例県議会追加提出予定議案の概要）」の5ページの繰越明許費のところでは1点だけお願いします。

5つ繰越明許費が記載されているのですが、そのうち事業主体のおくれによるものは期間が大体読めるかと思うのですが、県立障害福祉施設建替整備事業につきましては、境界確定に不測の日時を要したことによるとありまして、これが繰越明許費となりますと、来年度完了できないとその後には事故繰越と、少しハードルが高くなってしまいますので、本当

に来年度中に境界確定ができて、その上で施設の整備の方針もきちんと定めるところまで完了できるのかが気になりまして、申し上げております。お願いします。

○芝池障害福祉課長 これにつきましては、登美学園と筒井寮を現在の登美学園の敷地で一体的整備をするものでございます。境界確定を平成27年度に進めておりますが、その中で、所在不明の個人、それから解散した株式会社がございましたので、筆界特定という法上の手続をとっております。その手続に1年半を要すとされておりますので、繰越計上をさせていただいているものでございます。

法務局に問い合わせましたら、現在、手続を進めていただいているということで伺っております。

以上でございます。

○中川委員 そうしましたら、法務局に筆界特定を申請した時点から1年間ぐらいかかるという理解でよろしいでしょうか。

○芝池障害福祉課長 はい、委員がお述べのとおりです。

○中川委員 そうしますと、11月ぐらいに申請されたと聞いているのですけれども、ここの11月ぐらいまでには境界確定が完了しまして、それから必要であれば来年3月までに施設の配置計画を定めるところまでできるという見込みでよいでしょうか。

○芝池障害福祉課長 法務局の作業ですので、確定した時期はこちらでは答えられませんけれども、配置計画につきましては同時並行で現在も進めております。

○中川委員 わかりました。以上です。

○小林委員長 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

他になければ、これもちまして質疑を終わります。

これもちまして本日の委員会を終わります。どうもありがとうございました。